

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第119期（2023年4月1日～2024年3月31日）

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

日本製罐株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	役員の保有状況		目的となる 株式の種類 及び数	行使時の 払込金額	行使期間
	取締役 (社外取締役 を除く)	監査役 (非常勤監査役 を除く)			
第4回新株予約権 (2016年10月28日)	14個 (1名)	—	当社普通株式 1,400株	1株当たり 1円	2016年11月14日～ 2046年11月13日
第5回新株予約権 (2017年10月31日)	14個 (1名)	—	当社普通株式 1,400株	1株当たり 1円	2017年11月15日～ 2047年11月14日
第6回新株予約権 (2018年10月31日)	17個 (1名)	—	当社普通株式 1,700株	1株当たり 1円	2018年11月16日～ 2048年11月15日
第7回新株予約権 (2019年10月31日)	19個 (1名)	—	当社普通株式 1,900株	1株当たり 1円	2019年11月15日～ 2049年11月14日
第8回新株予約権 (2020年10月30日)	18個 (1名)	17個 (1名)	当社普通株式 3,500株	1株当たり 1円	2020年11月16日～ 2050年11月15日
第9回新株予約権 (2021年11月1日)	34個 (2名)	14個 (1名)	当社普通株式 4,800株	1株当たり 1円	2021年11月16日～ 2051年11月15日
第10回新株予約権 (2022年10月31日)	49個 (2名)	16個 (1名)	当社普通株式 6,500株	1株当たり 1円	2022年11月15日～ 2052年11月14日
第11回新株予約権 (2023年10月31日)	54個 (2名)	—	当社普通株式 5,400株	1株当たり 1円	2023年11月15日～ 2053年11月14日

- (注) 1. 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストック・オプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。
2. 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役、監査役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし（死亡退任のときを除く）、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。
3. 社外取締役および非常勤監査役には新株予約権を付与していません。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

会計監査人の状況

(1) 名称 東邦監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたMooreみらい監査法人は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	東邦監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システム構築に関する基本方針

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要（「内部統制システム構築に関する基本方針」）は以下のとおりです。（最終改定 2024年4月30日）

1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。

そのために、

①代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、

②取締役、執行役員全員がコンプライアンスを率先垂範し、

③コンプライアンス研修を実施し、「コンプライアンスポリシー（企業行動基準）」、「コンプライアンス・マニュアル」の定期的な周知を含め、役職員や従業員のコンプライアンス意識の高揚及びコンプライアンス知識の充実を図る。

(2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当・不法な要求には応じず、一切の関係を遮断する。

(3) 取締役会によって取締役、執行役員等の職務の執行を監督するとともに、代表取締役社長（コンプライアンス担当役員）を中心にコンプライアンス体制を整備する。

(4) 法令及び定款に適合することを確認、確保するため、内部監査室による監査を定期的に行う。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適正に管理するとともに、関連資料を含め所定の期間保管する。

(2) 上記の保管された文書・情報等は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程に基づき、事業上・業務上のリスクを認識し、リスクの評価・管理等を行い、リスク管理フォロー表を作成して、四半期毎に取締役会に報告する。尚、重要リスクについては子会社のリスクも含める。

(2) 認識されたリスクに対しては、必要な対策を柔軟に講ずること等によりリスクの低減等を図る。

(3) 自然災害・パンデミック等の事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「BCP事業継続計画」等に則り迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限

にとどめる。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 中期事業計画及び年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。

(2) 執行役員制度を設けることにより取締役数を少数とし、取締役会は経営上の重要な意思決定を迅速・的確に行うとともに、業務執行取締役及び執行役員等のモニタリングも行う。

(3) 経営会議規程で定める経営会議を毎月開催し、業務執行上の重要事項について審議し、報告・検討を行う。

5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「コンプライアンスポリシー」、「コンプライアンス・マニュアル」等を当社及び子会社の従業員等に周知し、会社のコンプライアンスに係る基本姿勢を明確にする。

(2) 「職務分掌規程」、「職務権限・責任規程」等により、職務の範囲や権限と責任を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

(3) 社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に則り当社及び子会社の監査を行う。

6.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「子会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。

(2) 当社の取締役の少なくとも1名は、子会社の取締役を兼務する。

(3) 子会社の取締役または執行役員は、当社の取締役会または経営会議の求めに応じて、当社の取締役会または経営会議に出席し重要事項の報告を行う。

(4) 社内通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用にするとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。

8.前項の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

(1) 前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。

(2) 前項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査

や情報収集に協力する体制を確保する。

9.取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制

(1) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員や従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。

(2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な稟議書等は都度監査役に回覧する。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

(4) 内部通報窓口は、社内通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

10.当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は個別に監査役会の承認を得て、前払や償還の請求がされたものについては当社が負担する。

11.その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ監査を実施できる体制とするとともに、代表取締役と監査役は定期的または必要に応じ意見交換を図る。

(2) 内部監査室長は監査役会に定期的に出席すること等により、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。

12.財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他関係法令及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成される内部統制システムを整備・運用し、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

(2) 内部統制システムの運用状況

本事業年度の運用状況は以下のとおりです。尚、当連結会計年度において、内部統制システムの構築・運用状況の評価結果による重大な事項はございません。

1.コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上、法令・社内規程等の周知徹底等を図るため、コンプライアンス委員会を毎月開催しております。

また、懸念事項等の予兆の把握・管理及び社内環境等の改善への従業員全員の取組意識向上を企図して、従業員に対して監査役会主導にてコンプライアンス・アンケートを実施し、その回答内容に対して経営陣が対応・対策を図りました。

2.情報の保存・管理

重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、文書管理規程に従い、適切に保存・管理を行っています。

3.リスク管理

業務プロセスごとにリスクを識別し、四半期ごとのPDCAを行っています。取締役会にはその内容が報告され、重要なリスクについての対応を検討しています。

4.慎重且つ効率的職務執行

執行取締役及び部長が出席する経営会議を毎月開催し、業務執行の重要事項について検討し、取締役会においては、より重要事項に絞って審議し、慎重且つ効率的な意思決定及び監督を行っています。

また、新たに中期経営計画を策定し、改めて会社として達成すべき目標等を明確化しました。

5.子会社を含めた内部統制

子会社役員（当社の取締役が兼務）が、当社取締役会及び経営会議にて子会社に係る報告を行い、重要な事項について審議しました。また、内部通報制度の窓口は当社および子会社共通のものとし、その四つある窓口のうち一つは当社監査役が担っています。

6.監査役監査の実効性確保

監査役は会計監査人及び内部監査室との連携を図り、内部統制システム全般をモニタリングし、より実効的な業務運営等について助言を行っており、執行側はその助言に基づき都度改善を図っております。また、代表取締役をはじめ他の執行取締役は監査役会に出席し、監査役との意見交換等を行うとともに、適宜意思疎通を図っています。

7.適正な財務報告

金商法に基づく内部統制監査を会計監査人と連携しつつ適正に実施しています。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,501,849	△44,003	3,441,818
当期変動額					
剰余金の配当			△94,783		△94,783
親会社株主に帰属する当期純利益			271,396		271,396
自己株式の取得				△14,421	△14,421
自己株式の処分		△1,710		10,431	8,721
自己株式処分差損の振替		1,710	△1,710		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	174,902	△3,990	170,911
当期末残高	738,599	245,373	2,676,752	△47,994	3,612,730

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,666,487	1,666,487	25,090	882,944	6,016,340
当期変動額					
剰余金の配当					△94,783
親会社株主に帰属する当期純利益					271,396
自己株式の取得					△14,421
自己株式の処分					8,721
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80,494	△80,494	5,064	42,105	△33,325
当期変動額合計	△80,494	△80,494	5,064	42,105	137,586
当期末残高	1,585,992	1,585,992	30,155	925,049	6,153,927

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- | | |
|----------|----------|
| 連結子会社の数 | 1社 |
| 連結子会社の名称 | 新生製缶株式会社 |
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (3) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- ・ その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 棚卸資産
- 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ②重要な減価償却資産の減価償却方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。
ただし、当社の賃貸建物、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 損害賠償引当金
- 損害賠償金等の支払に備えるため、その負担見込額を計上しております。
- ④退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ⑤収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 金属缶製造販売事業において、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。
- これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月

以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 141,690千円

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

・その他の情報

繰延税金資産の計上額は、翌期の予算を含む将来の収支見通しに基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当該見積りは、将来の経済環境の変化等により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	501,102千円
土地	532,996千円
計	1,034,098千円

上記の担保物件に対応する債務は、短期借入金200,000千円、長期借入金1,200,205千円(1年以内返済予定額を含む)であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,634,545千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の 期首株式数	当連結会計年度の 増加株式数	当連結会計年度の 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,392,000株	一株	一株	1,392,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の 期首株式数	当連結会計年度の 増加株式数	当連結会計年度の 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,945株	8,200株	9,000株	37,145株

(注) 自己株式の数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであり、減少は新株予約権行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,783	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,839	70.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(4) 新株予約権に関する事項

- ①新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ②新株予約権の目的となる株式の数 33,400株
- ③新株予約権の事業年度末残高 30,155千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引信用保険付保に加え、大口客先並びに付保対象先については取締役会に報告し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	2,674,661	2,674,661	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,824,695	2,822,636	Δ2,058

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	43,225

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,674,661	—	—	2,674,661

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,822,636	—	2,822,636

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、80,036千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
581,575	Δ38,591	542,984	1,610,994

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は給湯室電気温水器(698千円)、減少額は減価償却(39,289千円)であります。
(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	
売上高			
18L缶	7,782,029	－	7,782,029
美術缶	3,531,250	－	3,531,250
その他	776,628	－	776,628
顧客との契約から生じる収益	12,089,908	－	12,089,908
その他の収益	－	158,542	158,542
外部顧客への売上高	12,089,908	158,542	12,248,450

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,388,101
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,424,713

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,837円11銭
(2) 1株当たり当期純利益 199円84銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	256,637	1,016,737	2,849,802
当期変動額										
当期純利益									231,617	231,617
固定資産圧縮 積立金の取崩								△13,419	13,419	—
剰余金の配当									△94,783	△94,783
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1,710	△1,710						
自己株式処分 差損の振替			1,710	1,710					△1,710	△1,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△13,419	148,542	135,123
当期末残高	738,599	245,373	—	245,373	157,500	1,395,866	23,060	243,218	1,165,280	2,984,925

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△44,003	3,789,770	1,661,844	25,090	5,476,705
当期変動額					
当期純利益		231,617			231,617
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△94,783			△94,783
自己株式の取得	△14,421	△14,421			△14,421
自己株式の処分	10,431	8,721			8,721
自己株式処分 差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△84,711	5,064	△79,646
当期変動額合計	△3,990	131,132	△84,711	5,064	51,486
当期末残高	△47,994	3,920,903	1,577,133	30,155	5,528,191

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 主として定率法を採用しております。
ただし、賃貸建物、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - ②無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ④損害賠償引当金 損害賠償金等の支払に備えるため、その負担見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
金属缶製造販売事業において、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。
これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 118,105千円

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

- ・その他の情報

繰延税金資産の計上額は、翌期の予算を含む将来の収支見通しに基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当該見積りは、将来の経済環境の変化等により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	476,221千円
構築物	8,906千円
土地	56,939千円
計	542,067千円

上記の担保物件に対応する債務は、短期借入金200,000千円、長期借入金943,480千円(1年以内返済予定額を含む)であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,267,040千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	56,961千円
②短期金銭債務	14,671千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	624,071千円
仕入高	36,360千円
営業取引以外の取引高	3,384千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	37,945株	8,200株	9,000株	37,145株

(注) 自己株式の数の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであり、減少は新株予約権行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金690,817千円であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	30,000,000	鉄鋼商社	(直接11.52%)	有	原材料仕入等	製品の販売	155,430	売掛金	12,389
							ブリキ板等の仕入他	3,918,603	買掛金	1,888,564
								未払金	718	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 関係会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	新生製缶 株式会社	100,000	18ℓ缶 製造販売	直接51.00%	有	営業取引	製品等の 販 売	624,071	売掛金	56,699
						営業取引	製 品 の 仕 入 等	36,360	買掛金	14,671
						営業取引 以外	システム 使用料等	1,889	未収入金	261

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,058円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 170円55銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。